

命を守る

国土交通省
緊急車両用倉庫

木曾岬町防災センター



新規企画 特集 P2~P3
きそさきAZクラブとの対談

**木曾岬町防災センター
一時避難所**

今回は河川防災ステーション敷地内に建設された木曾岬町防災センターの一時避難所をご紹介します。

おもな内容

- AZクラブとの対談(新企画) **2~3**
- 第2回定例会 **4~5**
- ここが聞きたい【一般質問】... **6~9**
- 行政報告 **10**
- 議会日誌 **11**
- 議員トピックス **12**
- 定例会概要 **13~15**

◆町議会の対談シリーズを 今号から新たにスタート!

各種団体さんから個人まで、町民の皆さんと議会が対談。様々な活動をされている方々を紹介させていただきながら、町議会に対してもご意見もいただいでしまおうという一石二鳥のこの企画。議会広報常任委員会のメンバー4名がお話を伺います。

初回のお相手は「きそさきAZクラブ」さん。木曾岬町では初のNPO団体として組織され「スポーツや文化活動が地域を元気にする。」を合言葉とする、地域密着型のクラブで町内のスポーツ活動等を積極的にサポートされています。

対談メンバーは議員から三輪一雅、中川和子、伊藤律雄、服部英二夫が出席、以下議員で表記。きそさきAZクラブさんからは理事長の波多野さん、副理事長の藤井さん、理事の伊藤さん白木さん、事務の五藤さん、以下敬称略で表記。

「やり甲斐はある、しかし時にはいらなくなるときも。」

議員 まずはきそさきAZクラブさんは何をされている団体さんか、簡単なご紹介を。

白木 きそさきAZクラブは2年間の準備期間を経て平成23年に任意団体という形で設立、その後5年間の活動を経て平成28年にNPO団体(非営利団体)となった組織で、町民の皆さんがスポーツ活動を中心に心も身体も健康になっていただきたい、そこにうちのクラブが寄与できればという活動をさせていただいています。

議員 いろんなスポーツのイベント等を開催されているようですが、その活動はどのようなものですか。

きそさきAZクラブ

白木 スポーツ系と文化系の合わせて22の教室を定期的に開いています。各教室は専門分野の講師の先生方に指導をお願いしています。あと他に不定期でイベントの開催もしています。

議員 非営利団体ということで経営的に厳しいというふうなお話もお聞きしますが。

伊藤 非営利団体といっても本来賃金はいただくことができるわけですが、事務員以外は原則としてボランティアでの活動になっています。私たちが賃金をいただくと赤字になってしまふから…。というふうなことから、経営状況は良いとは言えませんね。

「楽しかったといってくれる人がいる。」

藤井 結局民間のスポーツクラブと違うのは、私たちは儲けを目的にせず、会員さんに安く提供したい。それらを考慮しつつギリギリの線で活動させてもらってる感じかも。

議員 無報酬でやられるっていうのは本当に大変なことだと思うのですが、メンバーの皆さんはどのような形で組織されたのでしょうか。

白木 最初は本当に志だけだったと思う、そんな人の集まり。

伊藤 今もそう(笑)しかしその志も7年も経つと辛くなる時もあるからね。モチベーションを保つのが大変ですよ。

藤井 結局やり甲斐かなあ。お金じゃなくって今日は楽しかったなって言ってくれる人がいるからね。



その人たちに僕らがいかに面白いことを提供できるか、それを考えるのが苦しみでもあるけど楽しかったりもするんですよ。

波多野 そうは言っても活動費用は大変なので会員さんも増やしつつ、スポンサーさんも随時募集中です。

議員 今後の活動方針は。

波多野 会員数を増やしていきたい。それから男女比というところが少ないのでそのあたりの会員数を増やせないかなあと
白木 ノルディックウォーキングの教室なんかではご夫婦での参加が増えてきているので、男性の参加のきっかけには良い教室になっていたりします。そんなことも考えながら新しいイベントも考えていきたいですね。

「議会だより…すみません、ほぼ読まないと。」

議員 さて、今度は議会について。単刀直入にお聞きしますが「議会だより」は読まれてますか。

伊藤 殆ど読んでないなあ。広報さそさきは読むんだけど文字が多すぎて読みにくい印象が。(一同苦笑)

波多野 今は有権者も18歳からですよ、高校生にもぜひ読んでもらえるような形をとらないといけないのではないですかね。

伊藤 LINE(スマホのアプリ)なんかのように、吹き出しのような会話調のほうが読みやすいしね。もちろんマニアックに読みたい人もいるとは思いますが。(笑)

議員 この数年でかなり改善したつもりだったのですが、自己満足ではないですね。今後の参考にさせていただきます！



特集・対談!

議会



「議員定数と報酬のあり方。」

議員 議会全般で何かご意見ありませんか。

白木 木曾岬の議員定数って少ないと思うんですが。少数で決まるのはあまり良くない気が。同じ費用削減なら人数より報酬をカットの方が良い気がしますけど。

伊藤 むしろ定数減らしたんだから報酬を上げて頑張ってもらえる様にしたら良い気もするね。

波多野 議員さんって兼業でしょ？活動を兼業でやるのかっていうのも思わないでもなくて、報酬を増やしてしっかり議員としての仕事をもらえるようにしたら良いと思うのですがね。

議員 おっしゃられるように議員数が少ないといろいろな考えを持った議員が集まりにくくなり、町政への監視が届きにくくなってしまふ可能性があります。一方、報酬を減らすとなり手がなくなるといふことや、志を持った人が立候補しなくなる可能性もあって、結果、定数削減を選択したわけですが、それだけに選挙ではしっかりとした眼をもって投票をしていただきたいと思います。

ある意味さそさきAZクラブさんと似た状況があるのかもしれないね。三重県でも一番小さい行政体の木曾岬町なので人材もお金もギリギリのところは否めませんが、お互い町民の皆さんの為にも頑張っていきましょう！

NPO法人きそさきAZクラブ

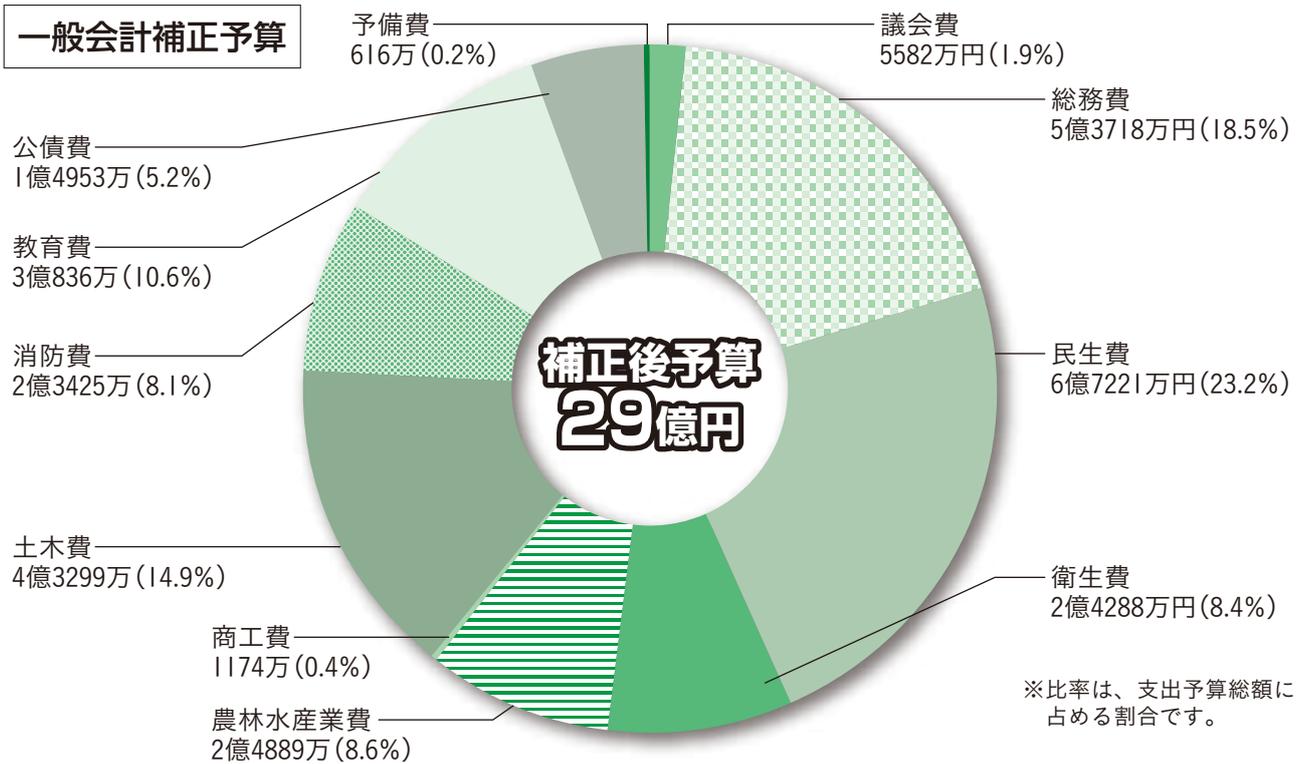
親子や世代間の交流、子どもたちへのきっかけづくり、体力づくり健康維持、仲間づくりの場の提供の4つのコンセプトのもとに、スポーツや文化活動で地域を元気にする取り組みをおこなっています。

●連絡先 / tel : 0567-58-3580
(月～金 9:00～17:00)



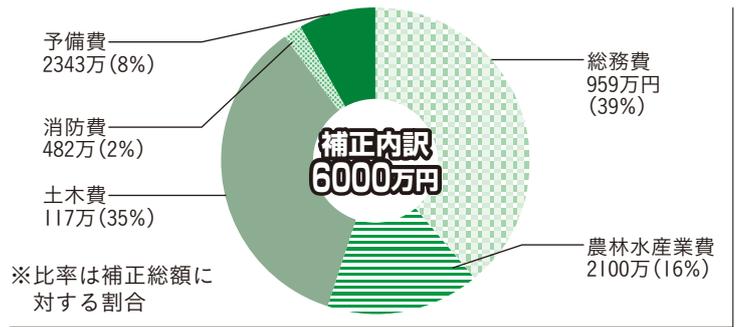
平成30年
第2回
定例会

補正予算 6000万円を可決 総額 29億円に!



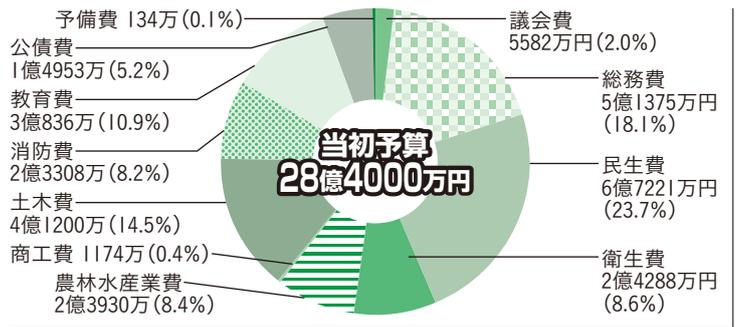
今回の補正予算は、ふるさと応援寄附金の納付額の増額や福祉・教育センター外付け階段の設置工事等、多面的機能支払交付金事業（農村振興事業）、社会資本整備交付金（道路整備）の確定によるもの。

皆さんに身近な補正予算としては、地区集会所修繕補助金や地元消防団員への年額報酬と出勤報酬の見直



しです。

事故繰越しの報告については、年度内予算執行の原則に対する例外であり、議会として、監視を怠らなようにしなければなりません。定例会では、承認（条例の専決処分）1件、議案8件、報告3件を審議。詳しくは定例会概要をご覧ください。



★南部地区津波避難タワー 建築契約を承認



南部地区津波避難タワー建設予定地

この度、南部地区津波避難タワー建築工事入札が5月23日に行われ、8532万円であま市の株式会社河村産業所との契約締結を議会で承認。

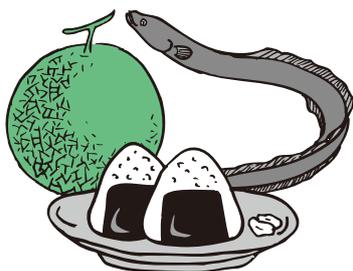
この南部地区津波避難タワーは源緑輪中地区の中心に位置し、鉄筋造建築物で建物面積91㎡、高さ9.7mで一時避難者約100人を想定しており、完成は来年の3月22日を予定。

木曾岬町防災センターや鍋田川下流排水機場指定緊急避難所（一時避難所）と合わせ約690人が一時避難出来ることとなり、源緑輪中地区の安全安心が図られます。

ふるさと納税

順調な伸び

昨年度中からインターネットを活用し、返礼品の品数を増やしたところ大幅なふるさと納税があり、今回の補正予算で1500件のふるさと納税を見込み、1千万円をふるさと応援基金へ積み立てる予算が可決。ふるさと納税はふるさととして応援しようとする個人から広く寄附を受け、寄附者の想いを各種事業で実施し活力ある木曾岬町のふるさとづくりの財源とします。



一時避難所として利用可能

今回の補正予算で福祉・教育センター屋上に設置してある受信施設機器点検に使用する外付け階段の補正予算が可決。この外付け階段は現在ある非常階段を利用して屋上へ上がるようにしようとするもので、機器の点検ばかりでなく、非常時には約920人が屋上へ

あがることができます。今ある指定緊急避難所（一時避難所）と合わせると更に安心感が増します。



平成30年度一般会計補正予算

主な歳入

・町税	3120万円
・国県支出金	1909万円
・寄附金	1000万円

主な歳出

・ふるさと応援寄附金関係	1600万円
・集会所修繕補助金	27万円
・福祉・教育センター外付け階段等設置工事	665万円
・多目的機能支払事業負担金	1167万円
・道路整備等	2100万円
・非常備消防費	116万円

1111が
聞きたい

一般質問

この記事は、通告順に掲載し、質問議員本人が作成した原稿を議会広報常任委員会が編集したものです。

なお、掲載文は紙面の都合で要約(約1000文字)されておりませんが、一般質問の全文は木曾岬町議会会議録(議会図書室にて公表)でご覧いただけます。

一般質問とは、議員が議案とは関係なく町政全般にわたって町長等の考え方や意見を求めるものです。

3名の議員が質問

ページ数 7 — 3番議席 加藤真人議員

- 幼稚園・保育園の周辺の安全対策について

ページ数 8 — 8番議席 中川和子議員

- ツッ素を取り巻く現状について
- 国民健康保険の県単位化について

ページ数 9 — 1番議席 鎌田鷹介議員

- デマンド交通の導入について

Q&A



一般質問



3番議席 **加藤眞人** 議員

幼稚園・保育園周辺道路の安全対策は

駐車場や道路など安全対策は
おこなっている 町長

質問

4月より幼稚園保育園、南部、中部が統合され、園児数も増え、送迎に対する車両の数も多くなっています。これにより周辺道路の混雑、駐車場問題、園舎周辺の水路、送迎に対する道路の安全確保、主管道路の整備をしっかりとしたいかという思いがありますが、行政としてのお考えは。

答弁

送迎については、駐車場内を一方通行で走行いただき、安全かつ円滑に送迎する方法で運用しています。駐車場につきましても、隣接地の協力によりお借りできることとなっています。園舎周辺水路につきましても、転落防止のためのラバーポールを設置し注意喚起を促しています。車両の安全対策として、道路幅が確認しやすいように、外側線を設置しています。というようなことから、駐車場や道路など安全対策はおこなっています。

再質問

水路の安全対策を考えた場合、ラバーポールでは十分ではないか。ガードレールとかネットフエンスというような形のものの考えはないのか。

答弁

浅野建設課長

保育園用地前の道路、加路戸、下和泉線におきまして、水路の転落防止も含めた安全対策について町として必要性を十分認識しております。一方で現況の道路幅では、狭く、ガードレール



ラバーポールの設置現況

再質問

加路戸、下和泉線の道路はもともと農業用道路であり、現在町道に移管されましたが、その

答弁

幼稚園保育園の園児に対する安全な保育、教育、送迎についても心配をいただいております。また沿線の特に農家の人たちにも迷惑をかけていると思います。幼稚園保育園の運営上の観点、道路整備の観点、木曾岬町の総合的町づくりの検討の中で方向性の位置付けをしていきたいと、そのように思っております。

集団フッ素洗口、塗布の見直しを

国の方針に沿い対応を
考えていく

課長



8番議席 **中川和子** 議員

質問

フッ素の虫歯予防に
関しては、有効な無
効、安全な危険、と相反す
る議論がある。高濃度（1
450ppm配合）のフッ
素入り歯磨き剤はフッ素症
（歯に白や茶色の斑点が出
る）になるおそれもあり、
6歳未満児への使用は控え
る様、指示されている。ま
たWHO（世界保健機関）は
6歳未満児のフッ素洗口を
禁忌している。にもかかわらず、日本各地で推進され
ている集団フッ素洗口、塗
布に対し、日本弁護士連合
会は、その違法性を指摘し、
中止を求める意見書を政府
に提出している（2011
年）。しかし、文部科学大
臣から回答があったのみで、
厚生労働省、環境省の両大
臣からは、今だに回答がな
いという状況である。この
様な点から、集団フッ素洗
口、塗布を見直し、これ以
上拡大するべきではないと
考えるが、当町の見解は。

答弁

3歳児の虫歯は年々
減少傾向にあるが、

4歳児以降の家庭環境によ
る格差が生じない様、フッ
化物洗口の継続で、虫歯予
防の成果を更にあげること
ができると考える。尚、希
望されない場合はフッ化物
は使用せず、水うがいを実
施している。

集団フッ素洗口、塗布は
適切な方法で実施すること
により、国、県及び県医師
会においても安全な虫歯予
防と推奨している。

答弁
— 松本福祉健康課長

町の基本計画に基づき、
説明会を開催し、4歳、5
歳児全て同意を得ていると
の事なので、今年度も実施
したい。

再質問
親御さんに危険な点
が伝わっていないの
ではないか、フッ素うがい
は劇物のフッ化ナトリウム
が使用されており、少量で
も飲み込むと大変なことに
なってしまう。その様な説
明はされているのか。

県及び県歯科医師会作成
の虫歯予防のためのフッ化
物応用マニュアルに基づき、
安全で効果的な量と適切な
方法で行っている。

答弁
— 松本福祉健康課長

県内の子ども虫歯
のある割合が過去最
低になったが、全国平均は
上回るとい調査結果がで
た。県は予防意識の弱さが
原因と語っている。果たし
てそうか。県は子ども医療
費窓口無料化未実施の数少
ない県の一つで、その為歯
科治療は放置される傾向に
あると聞いたことがある、

再質問
県内の子ども虫歯
のある割合が過去最
低になったが、全国平均は
上回るとい調査結果がで
た。県は予防意識の弱さが
原因と語っている。果たし
てそうか。県は子ども医療
費窓口無料化未実施の数少
ない県の一つで、その為歯
科治療は放置される傾向に
あると聞いたことがある、

WHOで危険だと言われ
ている事より窓口無料化に取
り組んでいく方が真に子ど
もの為になるのではないか。
答弁
それぞれの考え方の
違いはありますが、
医療の分野の専門家が推奨
している。今後も国の示す
方針に沿って対応を考えて
いくべきだと思っている。
また、予防と治療は違う
ので、予防という観点から
考えていただきたい。

※他に、国民健康保険
の県単位化について
も質問してします。



フッ化ナトリウム歯面塗布剤

フッ化物洗口剤

一般質問



1番議席 鎌田鷹介 議員

デマンド交通を今後導入する 考えは

公共交通機関についてさらに研究、 検討を重ねてまいりたい

—— 町長

質問

本町におきましては、地域における公共交通機関として自主運行バスを平成19年4月より導入、平成24年からは源緑見入線を運行開始するなど、町民の方々が利用しやすい公共交通をめぐらし、日々取り組みを進めていただいておりますが、全国的にも高齢化が進む中、本町においても65歳以上の人口は、平成27年の国勢調査では1919名となっており、高齢化率30.2%と、三重県全体の高齢化率27.9%を上回る水準となっております。

今後の高齢化率は平成37年には35%近くまで上昇することが見込まれており、そうなりますと、ますます公共交通の需要は高まり、そしてより利便性の向上が求められることとなります。

本町においても交通空白地にお住みの方からの「病院や買い物へ行けない。」「町のイベントに参加しなくてもできない。」などの声を耳にしますが、交通空白地の現状をどのように把握しているのかお聞きいたします。

答弁

本年2月に開催されました地域公共交通会議においても、当面の間は現状の2路線で運行を継続していくの方針決定をいただいたところでございます。したがって、当町における交通空白地の現状については、現路線のバス停から離れている地域はあるものの、交通空白地として位置付けられる地区はないものと基本的に考えているところでございます。

ただし、当町においては交通手段として自主運行バスの重要性は高く、今後とも公共交通機関についてさらに研究検討を重ねたいと考えております。

再質問

自主運行バスは路線や停留所を増やしてもすべての町民の方のニーズを満たすことは不可能であり、今後は自主運行バスを存続させつつ交通空白地に住まわれている方や、高齢の方、現在バスの構造上乗車できない車イスの方の移動手段に、デマンド交通を取り入れていくべきだと強く思いますが、町としてはどのような考えかお聞きいたします。

答弁

高齢者や車椅子の方の移動手段についてでございますが、現在、当町においては自主運行バス以外に高齢者に特化した交通手段は特にございませんが、一定の基準を満たした介護認定者や障がい者の方には、公共交通機関の利用が特に困難であることから、通院、通所やお買い物などの外出支援として、木曾岬町社会福祉協議会が実施しております福祉有償運送がございます。対象者の中で利用をご希望されることになりましたら、社会福祉協議会にご相談いただけます。



行政報告

(要旨)



加藤 隆 町長

5月20日に待望の竣工を迎えた「木曾川源緑地区河川防災ステーションと木曾岬町防災センター」の完成

式には、地元選出の国会議員並びに、国、県の関係者の方々、町議会や地元関係者多数の皆さんにご出席を頂き盛大に開催することができました。

他の河川防災ステーションと大きく異なる点は、盛土による周辺地域への地盤沈下を防ぐため、周囲に支持層まで到達する遮断壁が施工されていることと、洪水時には直轄河川と緊急輸送路となる国道とが一体的になっている施設であるということです。

合わせて当町においては、この河川防災ステーションに高台の避難施設を兼ねた

「木曾岬町防災センター」を建設し、この度、同時に完成したものです。

これらの施設は、洪水時には水防災や緊急復旧の活動拠点となる施設でありますが、平常時には各地区の集会やレクリエーション等のコミュニティ活動や防災に対する知識・意識を高め、利便性として幅広くご利用いただき、子どもから高齢者の方々まで年代を問わず、町民の皆様方に親しんでいただける多目的な施設にして行きたいと考えています。

また、同時に開催した「防災フェア」には液状化現象や高潮の仕組みを紹介するコーナーや県警の防災ヘリコプターの着陸訓練などが行われ、大勢の家族連れの方々にご来場いただき大変盛況に終える事ができました。

現在、当町では南部地区津波避難タワーの建設を進めておりますが、これが完成しますと、木曾岬町は高台の避難施設がこの防災センターを含めて13施設となり、洪水はもろんの事、高潮や津波災害に対する避難難者ゼロが達成でき、町民全員が高台へ避難できる事になります。

更に、木曾岬町は、昨年完成しました複合型庁舎に防災拠点機能が整備されており、この度、河川防災ステーションと高台に防災センターが同時に完成した事により、町民を守る安全安心の基盤が一段と充実いたしました。

しかしながら、防災・減災対策には、ハード・ソフト両面にわたって対策が充実していなければ、真に安全安心な対策とは言えません。

町と致しましては、平素から町民の防災意識を更に高めて頂くように防災の啓発や講演会、あるいは防災訓練や情報発信などソフト対策に努めて参ります。

次に「RDF焼却・発電事業」に関して報告させていただきます。

RDF焼却・発電事業については、事業期間を2021年3月末までといたしますが、現在、三重県と関係市町で構成する「三重県RDF運営協議会」において、新ごみ処理施設の建設を進めている桑名広域清掃事業組合がRDFの搬入終了を予定する来年9月を軸に、事業終了時期を前倒しする検討を進めているとの発言でございました。

また、この事業は三重県と関係市町が一体となって

進めてきた事業であることから、三重県として一定の役割を果たすべきという観点から、RDF構成団体が事業終了を協議するにあたっては、新たなごみ処理体制に円滑に移行できるよう、ポストRDFに向けて必要となる施設整備等に対する支援を検討していく旨の発言もありました。

これを受け、桑名広域清掃事業組合では、この知事の発言が具現化するよう早々に意見書を提出する予定であり、今後、当町を含めた構成3市町において協議して参りますので、具体的な支援内容が明確になった時点では、改めて報告させていただきます。

元気な町きとせき
住みたい町きとせき



議会日誌

2018 4月

- 19日 ● 町村議会議長会理事会（議長）
- 25日 ● 桑名・員弁広域連合例月出納検査（副議長）

2018 5月

- 7日 ● 土地開発公社監事会（監査委員）
- 9日 ● 議会広報常任委員会
- 10日 ● 例月出納検査（監査委員）
- 17日 ● 町村議会議長会理事会（議長）
- 20日 ● 防災センター完成式典
- 21日 ● 土地開発公社理事会
- 22日 ● 議会全員協議会
- 23日 ● 木曾岬町商工会総会（議長・総務建設常任委員長）
- 24日 ● 桑名・員弁広域連合出納検査（副議長）
- 25日 ● 桑名・員弁広域清掃事業組合臨時会（議長）
- 27日 ● 木曾三川連合水防演習（議長）
- 28日 ● 全国町村議会 議長・副議長研修会（議長・副議長）
- 30日 ● 木曾岬神社春季例祭
- 31日 ● 青少年育成町民会議総会（議長）

2018 6月

- 1日 ● 議会運営委員会
- 3日 ● 町内一斉清掃活動
- 6日 ● 社会福祉協議会評議員会
- 8日 ● 第2回定例会（開会日）
 - 桑名地区生活安全協会総会（議長）
- 11日 ● 例月出納検査（監査委員）
- 13日 ● 第2回定例会（一般質問日）
- 15日 ● 第2回定例会（閉会日）
 - 議員懇談会
- 19日 ● 広報常任委員会、AZクラブと対談
- 25日 ● 桑名・員弁広域連合出納検査（副議長）

2018 7月

- 4日 ● 木曾三川公園建設促進下流域期成同盟会総会（議長）
- 5日 ● 議会広報常任委員会
- 9日 ● 三重県町村議会議長会理事会（議長）
- 10日 ● 例月出納検査（監査委員）
- 17日 ● 議会広報常任委員会

みなさまのご意見を募集しています。

議会に対して、普段、感じていること、疑問に思うこと。また、要望など、どのような内容でも結構です。ご意見、ご質問をお寄せください。

提出先

議会広報常任委員会(議会事務局)

TEL 68-6108 FAX 66-3111
E-mail : gikai@town.kisosaki.mie.jp



議会をぜひ、傍聴にきてください。

議会は、どなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。

本会議の当日、議会場入口で傍聴の受付をしています。受付は、ご住所とお名前を記入していただくだけです。

次回、9月定例会、本会議の予定です。

- 9月 6日(木) 午前9時 開会、議案上程を予定しています。
- 9月 19日(水) 午前9時 一般質問を予定しています。
- 9月 21日(金) 午前9時 議案採決、閉会を予定しています。

なお、各日程等は変更する場合がございますので、お手数ですがホームページまたは議会事務局までお問合わせいただけますようお願いいたします。

議員トピックス

行政視察

6月15日(金)木曾岬町議会第2回定例会の閉会后、行政視察として東部クリーンセンターと産地パワーアップ事業活用ハウスを視察しました。東部クリーンセンターでは、今回工事をする電気設備の改修箇所やクリーンセンターに各家庭及び企業から集まる汚水の処理過程について担当者から説明を受けました。また、産地パワーアップ事業活用ハウスでは、トマト栽培に新技術を活用して今までより生産量が上がる栽培方法や効率的な作業方法に対して質問が飛び交いました。



↑クリーンセンターでの説明

↓新設ハウス内で生産者からの説明



議員研修

6月13日(水)、議員研修会を行いました。平成30年3月に策定された木曾岬町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画、木曾岬町障がい者計画・第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画について担当課から細部にわたり説明を受けました。



説明を受ける議員→

平成30年 第2回

定例会概要

6月8日 (開 会 日)
6月13日 (一般質問日)
6月15日 (閉 会 日)

議事内容

可決した議案

◎執行部提案

議件名(議案の内容)

■承認第1号

専決処分事項の承認を求めることについて(木曾岬町税条例等の一部改正について)

地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令等の一部を改正する政令、地方税法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令などが、平成30年3月31日に公布され、同年4月1日から施行されたことに伴い、当町の税条例の一部を改正する条例の専決処分を行ったので、その承認を求めるもの。

■議案第30号

木曾岬町南部地区津波避難タワー建築工事契約について

木曾岬町南部地区津波避難タワーの建築工事において、議会に付すべき契約となつたため議案を提出したものの。

■議案第31号

平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算(第1号)について

補正予算、固定資産税の見込額の確定や、国庫補助事業、県補助事業等の交付額の確定により、対象事業費を追加する必要があるため、既決予算に歳入歳出それぞれ6000万円を追加し、予算の総額を29億円とするもの。

平成30年度第2回木曾岬町議会定例会は、6月8日から15日までの会期8日間で開催しました。

定例会では、平成30年度の一般会計補正予算案や条例改正案など、議案8件、承認1件、報告3件の合計12件の審議をそれぞれ行い、全議案とも原案のとおりすべて可決となりました。

議件名(議案の内容)

■議案第32号

木曾岬町税条例等の一部を改正する条例の制定について

地方税法等の一部を改正する法律、地上税法施行令等の一部を改正する政令、地方税法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令等が、平成30年3月31日に公布され、本年10月1日並びに平成31年1月から施行される事に伴い、当町の税条例等の一部を改正するもの。

■議案第33号

木曾岬町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

介護保険法施行令の一部を改正する政令が4月1日から施行されたことにより、介護保険の自己負担割合及び高額介護サービス費の判定基準となる合計所得について税法上にもうけられている特別控除のしくみを緩和することに改正されたことに伴い、当町の介護保険条例の一部を改正するもの。

■議案第34号

木曾岬町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、認知症に関する施策の総合的な推進に関する事項が改正をされたことで当町条例の一部を改正するもの。

■ 議案第35号

木曾岬町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が4月1日から施行され、放課後児童支援員の資格要件が拡大されたことに伴い、当町条例の一部を改正するもの。

■ 議案第36号

木曾岬町消防団に関する条例の一部を改正する条例の制定について
当町消防団員の報酬額について近隣市町の状況及び活動内容の見直しに伴い、報酬額の改正がされ、当町条例の一部を改正するもの。

■ 議案第37号

木曾岬町公共下水道事業東部地区クリーンセンター電気設備工事委託協定の締結について
公共下水道事業の処理場の適正かつ安定的な運転を確保維持することを目的に策定した長寿命化計画に基づき、このほど東部地区クリーンセンター電気設備工事の委託契約を締結し、また本契約については議会に付すべき契約となるため、議案を提出したもの。

■ 報告第1号

平成29年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

平成29年度予算で繰越明許費の承認を受け、中部幼稚園保育園改修工事、地籍調査事業、湛水防除事業のそれぞれの平成30年度への繰越額が確定したため、議会にその内容を報告するもの。

■ 報告第2号

平成29年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について

平成29年度一般会計予算において、公用車の買い替えに伴い避けがたい事情により年度内に支出できない事例が発生したので、地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき報告するもの。

■ 報告第3号

平成30年度木曾岬町土地開発公社事業計画及び会計予算並びに平成29年度木曾岬町土地開発公社事業報告及び会計決算報告について
地方自治法の規定により、町が出資をしている土地開発公社の予算、経営状況等を報告するもの。

◆ 議案質疑 ◆

議案に対して次のような質疑がありました。（抜粋）

■ 承認第1号

Q 議案名について間違いなら差替えをすべきでは。
A 議案の内容は誤りがないと判断しております。

■ 議案第30号

Q 今回の契約金額と当初予算の差は。
A 精査をした結果と解釈して頂きたい。

■ 議案第31号

Q 庁舎の植栽委託は比較的高くないか。
A 庁舎玄関前、福祉・教育センターの低木、藤の棚等の剪定も合わせてあります。

■ 議案第35号

Q 5年以上と町長が適当と認める基準は。
A 一定以上の実務経験と勤務姿勢などです。

■ 議案第36号

Q 班長と団員が同額の理由は。
A 現行の役割の中で仕事の区分がはっきりしないので同額としている。

■ 議案第37号

Q 契約方法記載がないが、よいか。
A 協定Ⅱ随意契約と解釈している。

■ 報告第1号

Q 翌年度繰越額が減額した理由は。
A 前払い金を差し引いた分を繰り越しています。

各議員の賛否

第2回定例会議案等の審議結果です。賛否の分かれた議案のみを表示しており、他の議案は全て全会一致で賛成とされています。

○は賛成、×は反対、欠は欠席を表示しています。

※議長は裁決に加わりません。ただし、可否同数の場合は議長採決となります。

第2回定例会審議結果

議案番号	議案名	議員名									審議結果
		鎌田 伊藤 加藤 服部 三輪 伊藤 中川 伊藤 藤博	鷹介 厚 眞 人 二夫 一 雅 律 雄 和 子 好 博								
承認第1号	専決処分事項の承認を求めることについて（木曾岬町税条例等の一部改正について）	○	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
議案第32号	木曾岬町税条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決
議案第35号	木曾岬町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	×	—	原案可決

第2回定例会では、承認第1号、第32号、第35号について中川和子議員が反対討論をし、伊藤律雄副議長が全議案について賛成討論をしました。

なお、紙面の都合で討論の詳細内容の記載を割愛いたしておりますが、反対討論並びに賛成討論の内容は、木曾岬町議会会議録 議会棟 議会図書室(福祉・教育センター2階)でご覧いただけます。

傍聴者の声

定例会を傍聴していただきありがとうございました。第2回定例会を傍聴された方は6名でした。毎回、定例会では傍聴アンケートをお願いしており、いろいろなご意見をいただいております。今後の議会運営に活かしてまいりますので、今後ともご協力よろしくお願いいたします。

議会を傍聴しての感想

※町長の答弁ばかりで内容によっては担当課長の答弁でも良い質問がある。

議会に期待する事

※本会議、委員会をTV(ケーブルテレビ)で中継、議会ホームページをリアルタイムにする。
※午後からの議会はどうか。広報無線で議会日をお知らせしてはどうか。

※ふれあいタイム(町民との対談)があった方がよい。



編集後記

今回から新企画として対談シリーズが始まりました。

町内で様々な活動をされている方々を紹介させていただくことを主眼に議会をより身近に感じてもらえればという思いで、議会広報常任委員会のメンバーが対談をするもの。

この取り組みは町民の皆さんとの接点を、議会から積極的に作っていくとする新たな取り組みの1つですが、今後もなにかしらの仕掛けをしていければと思っています。ご期待くださいね。

さてここに、第96号の議会だよりをお届けします。紙面へのご意見、ご感想などをお待ちしております。

議会広報常任委員会一同



一時避難所への行き方を覚えておきましょう!

※一時避難所(指定緊急避難所)とは、津波等の災害時に住民が緊急的に避難する場所です。

2階・屋上収容人数
256人



震度5以上の地震で、防災ボックス(中に門の鍵が入っています。)が開きます。ボックスから鍵を取り出し門をあけ、階段から屋上の一時避難所へあがります。



※車の乗入れはできません。